

第22期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2022年1月1日～2022年12月31日)

ポーターズ株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2022年 1 月 1 日から)
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	－	－	464,933	464,933	474,933	474,933
当期変動額							
新株の発行	36,110	36,110	36,110	－	－	72,220	72,220
新株の発行 （新株予約権の行使）	879	879	879	－	－	1,758	1,758
当期純利益	－	－	－	222,644	222,644	222,644	222,644
当期変動額合計	36,989	36,989	36,989	222,644	222,644	296,622	296,622
当期末残高	46,989	36,989	36,989	687,578	687,578	771,556	771,556

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|--|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 棚卸資産
仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	5年～8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社では顧客との契約に基づき、人材マッチングクラウドサービスとしてPORTERSを提供しております。顧客との契約から生じる収益は、ID利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるリカーリング売上と、PORTERSの利用のための導入・運用コンサルティング等から生じるスポット売上により認識しております。

リカーリング売上については、主に契約期間においてPORTERSのサービスが提供されることを履行義務と識別していることから、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。当社では、取引の対価であるID利用料を、原則としてサービスを移転する前に受領しているため、サービス移転前に受領した対価は契約負債として計上しております。なお、主な取引の対価は契約に基づき、一定期間の利用料を前受で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

スポット売上については、導入・運用コンサルティング等のサービスを顧客が検収した時点で当該サービスに対する支配が移転するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価は契約に基づき履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	10,534千円
----------------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,570,700株
------	------------

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式	49,500株
------	---------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金を使途とした資金調達であり、流動性リスクに晒されております。ただし、固定金利であることから、金利の変動リスクには晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

(b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（注1）	41,700	41,681	△18

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 2. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することか

ら、注記を省略しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	27,440

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	41,681	－	41,681

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,762千円
敷金償却	1,273千円
税務上の繰延資産	627千円
繰延税金資産合計	8,663千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	PORTERS ASIA SG PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	役員の兼任	増資の引受 (注)	15,229	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
リカーリング売上	1,229,243
スポット売上	60,894
顧客との契約から生じる収益	1,290,137
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,290,137

(注) 1. リカーリング売上はPORTERSのID利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。

2. スポット売上はPORTERSの導入コンサルティング売上のほか、データ移行作業等のスポット作業に係る売が含まれます。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,000
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,992
契約負債（期首残高）	95,996
契約負債（期末残高）	125,836

契約負債は主にリカーリング売上について、顧客に対してサービス提供前に対価を受領したものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、契約負債は貸借対照表上、流動負債に計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は95,996千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	491円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	146円41銭

(注) 2022年6月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算出しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。